

# 公表 事業所における自己評価結果（保育所等訪問支援）

公表日 2026年2月10日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	訪問支援に使用する教具教材は適切であるか。	5	1	私たちの支援スタイルは、子ども達の利用する機関を訪問し、保育や授業の様子を行動観察したうえで、先生方と情報交換をしています。必要に応じて、支援に必要な教材教具を訪問先機関に持参し、支援することも行ってきています。	保育や授業の場面で必要なツールやアイテムなどがある場合には、学園から持参したり、訪問先にあるものなどを活用してけるとよいと考えています。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	5	1	職員は、適切に配置しています。	保護者の方に、訪問のための振り替えなどの依頼をして、スケジュールのやりくりをしています。園・学校など、訪問先の意向も確認しています。引き続き、学園といたしましては、利用希望のお子さんに対して、適切な配置を行っていきます。
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3	3	職員が意見や考えを伝える場として、朝礼、室会、部会をはじめとする会議や、各種面談やグループフォームなどの活用による意見の集約を行っています。それらの意見は、さまざまな会議体が設定されており検討される仕組みになっています。	取り組んでいることとPDCAサイクルとのつながりの確認を行っていきます。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	独自に療育アンケートの実施を行ったり、提案箱などを設置して、保護者の声を届けやすい状況を作っています。面談、メールなど、保護者が意見を伝えやすいツールも活用しています。得られた情報を職員で共有し、必要な改善を行っています。	引き続き、保護者が意向を伝えやすい状況を作り、タイムリーに職員間で共有を図り、必要な改善を行っていきます。
	5	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	1	面談をはじめとする様々な機会を設け、職員が意見を伝えることができています。	日々のコミュニケーションを大事にしながら、職員が意見を出しやすい職場づくりをめざします。また、得られた意見の中で、必要な改善点については、企画調整会議や運営会議など、必要な会議を経て改善計画を策定し実施していきます。

6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5	1	学園として児童発達支援について第三者評価を行い、結果を改善につなげてきました。	今後、保育所等訪問支援も含めた外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげていきます。
7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5	1	児発と共通)職員や職歴にあった研修の受講、マンスリーワークや職員全体研修などを行っています。 保育所等に特化)保育所等訪問支援についての部門内の勉強会を開催しました。参加できない職員にも録画をしたものを業務として認定しています。	保育所等訪問支援に携わる職員に特化した研修などを引き続き行い、資質向上を目指します。
8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	5	1	お子さんの様子や行動などを保護者と共有し、保護者のニーズも確認しながら、保護者と共に目標を考え作成することができています。伝わりやすい言葉を使うことや、作成における職員の負担軽減も工夫されています。訪問先には、年2回アンケートを行い、課題の把握に努めています。	引き続き、お子さんご家族のニーズを丁寧にアセスメントしながら、支援計画作成を行っていきます。
9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5	1	児童発達支援管理責任者や担当者、関係する職員が情報を共有しており、担当者とも話し合いながら計画を作成し、会議や紙面を通じて関係者間で情報共有を行う体制が整っています。	引き続き、複数の職員の意見を反映させていながら、個別支援計画の作成を行っていきます。意見の反映のために必要な時間については、業務の効率化なども各所で行っていくことは学園として検討していきます。
10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	6	0	訪問先施設の担当者等と連携し、アンケートなども実施して、訪問先施設や担任等の意向を確認している。そのうえで策定会議を実施している。	引き続き、訪問先施設の担当者との連携を図りながら支援方針や支援計画を確認していきます。
11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5	1	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われています。作成したものを複数いる担当者で共有する機会も設けています。	引き続き丁寧な支援を継続していきます。

12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5	1	発達検査のようなフォーマルなアセスメントに加え、インフォーマルなアセスメントを丁寧に行い、支援方針などを検討しています。	インフォーマルなアセスメントについては、職員に対して研修を行う等、周知にとつめていきます。
13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	4	2	保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえ、支援内容を設定しています。	行政からの具体的な通知にタイムリーに合わせて、支援内容の設定を検討していきます。
14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6	0	保育所等訪問支援計画は職員間で共有し、計画に沿った支援を行っています。	引き続き、職員間で保育所等訪問支援計画を共有し、計画に沿った支援を行っていきます。
15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4	2	朝礼や室会、部会など、職員間で必ず打合せを行い、支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っています。	今後も、必要に応じてコンサルテーションやスーパーバイズなども関与しながら、チームアプローチによる支援を行っていきます。
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4	2	記録用紙を整備し、支援内容について記録を残しています。気になることがある場合には、タイムリーに職員が報告や共有をしています。	それぞれが訪問支援等に出してしまうことも多いことから、その日のうちに打ち合わせを行うことは難しいこともありますが、記録の共有やラインワークスなど園内コミュニケーションツールを用いたタイムリーな共有は引き続き行っていきます。
17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	5	1	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重する姿勢が大事であることなど、学習会で共有しています。実践の中での取り組みも心がけることができます。	訪問先の園の理念なども事前情報として確認することは、双方向のやり取りや信頼関係の醸成に必要なことと考えます。学園としてさらに高い支援スキルを確立するうえで、園の理念の確認なども行っていきます。

	18	毎回の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6	0	記録用紙を整備しました。支援に関して記録をとることを徹底し、進捗状況の把握、支援の検証・改善につなげています。	引き続き、丁寧な記録を行い、質の高い支援を行えるよう、支援の検証・改善に努めます。
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5	1	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っています。個々のケースの状況に応じて、継続や終了などの判断も行っています。	職員間でさらに共通理解を測りながら、ケースバイケースでの支援計画の見直しの必要性を判断していきます。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5	1	保育所等訪問支援計画を指定相談支援事業所に交付することで、お子さんについての連絡や情報共有の頻度が増えている。	引き続き、お子さんのことをよくわかる担当者やその他の職員が、サービス担当者会議や関係機関の会議に参加し、支援の充実を図っていきます。
	21	地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6	0	関係機関との連携を強めるために、訪問支援先の職員を対象に研修会を行っています。これにより、地域との連携を強化し、子どもや家族への支援の質を高める取り組みが進められています。	引き続き、お子さんを中心に据えた機関同士の連携や、地域の様々なネットワークに関与していくことで、地域の支援力の向上と、子どもたちが生活する地域のさらなる豊かさにつなげていくよう努力します。
	22	就園・就学時の移行の際には、保育所等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6	0	就学に向けて、保護者の方向けの学習会や面談を通じた情報提供などを行っています。就学時の移行に際して、お子さんの支援内容や学校生活での配慮事項などの情報共有を行い、相互理解を図っています。	連携シートの簡略化や、通常学級・特別支援学級との連携の推進していきます。また、小学校の実態や理念をより深く理解した上で引き継ぎを行うことが重要であることから、職員が研修や見学を通して、学校生活を知っていけるようにします。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	5	1	年間計画に基づいた研修機会を設定し、質の向上を目指しています。外部研修への参加については、本人の意向やキャリアパス、学園としての育成方針も踏まえ、参加を促しています。	幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能、地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能を有する中核拠点型児童発達支援センターとして、地域の様々な機関への職員派遣を続けていきます。

24	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	6	0	研修や派遣については、朝礼で職員に周知しています。また、偏りが出ないよう年間を通じた計画的な派遣スケジュールを立てることで、職員全体が公平に研修や実践経験を得られる体制を整えています。	引き続き、自立支援協議会をはじめとする子どもに関する各種会議に参加することで、地域の最新の情報を得たり、子どもや家族に関する課題を伝えることに寄与していきます。
25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6	0	お子さんのことについて保護者と様々な機会を通して共通理解を図っています。	共通理解を図ることの重要性を引き続き職員で周知していきます。
26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6	0	ペアトレや各種講座などを、年間通して行っています。登園頻度の少ない部門では、動画なども用いて情報提供の機会を設けるなどの工夫も行っています。	引き続き、保護者のニーズに沿った企画なども行い、家族への支援を行っていきます。
27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6	0	利用開始前や利用開始時に、保護者にわかるよう説明するよう心がけています。変更が生じたときには、職員朝礼など全体で共有するようにしています。	保護者にどのように伝えているか、何を説明しているのかについて、職員にも適宜周知していきます。
28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	6	0	年度当初のお便り配布や、オンライン面談などで丁寧な説明を心がけています。	学園の児童発達支援を利用しているお子さんも多く、児童発達支援を利用しているお子さんの関係機関連携と保育所等訪問支援の区別のつきにくさはあるようです。引き続き、わかりやすい説明を心がけていきます。

29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5	1	保育所等訪問支援計画の作成に当たり、子どもや保護者の意思を尊重し、子どもの最善の利益の優先しつつ、子どもや家族の意向を確認するよう心がけています。	引き続き、保護者とお子さんの意向を丁寧に確認していきます。
30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	6	0	丁寧に保護者と話をしたりしながら、合意形成しています。	引き続き、質の高い支援のための支援計画の作成を保護者と一緒に行っていきます。
31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6	0	保護者から聞いた相談に答えたり、保護者から頂いた情報の職員間の共有などを行うことができています。家族支援に関してもチームアプローチでの実践が丁寧に行えています。	引き続き、保護者が相談できる仕組みの周知や、安心して相談できる状況づくりなどを行っていきます。
32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6	0	学園全体としては、おやじの会など、保護者の活動を応援しています。ぶちひろば、その他の行事等、保護者の方同士のつながりづくりを支援しています。きょうだいしまい同士の交流については、行事の中でその機会を設けたり、ふうせんクラブの活動をサポートしています。	引き続き、学園全体として、おやじの会など、保護者の活動を応援していきます。各種行事などでは、保護者の方の交流なども行えるよう企画していきます。
33	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6	0	必要な情報や連絡事項は朝礼で周知し、職員間で共有漏れがないよう工夫しています。	引き続き、学園をあげて、保護者やお子さんからの希望に沿って、相談や申し入れに対応していきます。
34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	6	0	セコムメールを活用して情報を配信するとともに、Instagramも併用することで、保護者への周知をより分かりやすく行うよう工夫しています。	発信ツールは広がっているものの、内容の更なる充実が望まれる。セコムメールは情報が分散し使いにくさを感じる保護者もいる可能性があり、併せてホームページ内容の改善も課題として挙げられます。

	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5	1	個人情報の取り扱いについて、共通認識を持って取り組むように心がけることができています。	個人情報に関するヒヤリハット事例などを参考にしながら、個人情報の取り扱いについて、全職員が共通認識を持てるよう、全園を上げて引き続き取り組んでいきます。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6	0	保護者やお子さんとの意思疎通のため、いろいろな工夫を行うことができています。また、それら必要な工夫を、訪問先の機関の職員とも共有しています。	引き続き、保護者やお子さんが安心して職員とやり取りできるよう、学園として取り組みを続けてきます。合わせて、訪問先の機関の職員が、お子さんと安心してやりとりができるよう、丁寧な支援にも努めます。
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	5	1	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っています。訪問先の機関の職員が相談しやすいようなコミュニケーションの構築も行っています。訪問時以外でも、適宜必要に応じて連絡を取っています。アンケートなど入力していただいた際、トピックスなどがあれば、ご連絡をすることもしています。	引き続き、相談しやすい雰囲気づくりや仕組みを準備し、タイムリーに相談に応じていきます。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	6	0	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設と必ずカンファレンスを行い、その日のお子さんの様子を共有したり、助言を行っています。	引き続き、訪問先施設と情報共有を行っています。
訪問先施設への説明等	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	6	0	保育所等訪問支援の実施後に、ご家族に対して、対面や電話などいろいろな方法で、訪問先施設でのお子さんの様子や支援内容等の共有を行っています。	引き続き、支援実施後に、ご家族とお子さんの様子について共有するよう努めます。

40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6	0	訪問先施設等への説明等において、マニュアルに基づいた行動を行い、個人情報の保護など個人情報の取り扱いに留意することができます。	訪問先の機関で会議を行う際など、個人情報の持ち出しをするので、配慮事項や手順の確認は引き続き丁寧に行っていきます。
41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	5	1	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っています。日程調整等でご協力をお願いすることもあります。誠意をもってコミュニケーションをとるようにしています。一方的に決めつけることなく、よく話を聞くよう、職員にも周知しています。	引き続き、訪問先機関と信頼関係を築きながら、お子さんの育ちを一緒に考えて行きます。
42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	1	各種マニュアルを整備し、必要な訓練を年間計画により行っています。	必要に応じてマニュアルなどの見直しを行い、訓練なども実施して行きます。訪問先などでの緊急事態に際しては、訪問先の対応に準じます。学園としては、BCPとして、職員に対しセコムメールなどで安否や居場所の確認を行います。

## 非常時等の対応

43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5	1	安全計画、安全に関する各種マニュアルがあり、年間計画で訓練なども行われています。	引き続き、お子さんが安全にすごせる取り組みを継続していきます。
44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6	0	ヒヤリハット対応委員会を中心にアンケートが行われたり、各部門ごとでヒヤリハット(セーフでホット)の確認が行われています。	ヒヤリハット対応委員会の取り組みによりヒヤリハット事例の共有を通して、事故の予防に向けて、引き続き全園を上げての取り組みを行っていきます。
45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6	0	研修機会、情報共有などを通して、職員全員で虐待防止に取り組んでいます。	引き続き、虐待防止に向けて高く意識を持てるような取り組みを行います。
46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6	0	虐待防止委員会の取り組みにより、各種アンケートや面談なども実施されています。	引き続き共通認識を図っていけるような取り組みを検討していきます。